

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園						
指定管理者	大畑建設(株)						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)						
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢		
公園利用者数(人)	267,737	265,522	263,481	236,000			
収支構造(千円)	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)		
施設の総収入	38,441	37,637	39,104				
うち指定管理料	37,180	36,481	37,902		H27.4.1 職員数(人)	正規	2
施設の総支出	38,284	37,005	39,009			その他	6
使用料・入館料収入等	1,261	1,156	1,202	923		合計	8

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

昨年度は夏期(特に8月)の長雨の影響を受け、利用者数に大きな影響を与えたが、広大な園内の管理に引き続き取り組んでおり、常にきれいな公園を維持している。特に樹木管理については、樹木医と連携した取り組みを行うなど「見せる公園づくり」は評価できる。また、次々と新しいイベントを企画するとともに、「石見ツーリズムネット」を介し、県外でのPR活動を行うなど積極的な取り組みが目立つ。その他、地域住民と連携した災害模擬訓練や炊き出し訓練を行うなど、高度な危機管理に対する取り組みも行っており、高く評価できる。